

北陸信越運輸局報



平成28年12月21日（水曜日） 第498号

明日の交通・環境を創造します。
<http://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/>

目 次

公 示 △一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金変更認可申請について ……P1

○ 公 示

(自動車交通部)

■ 公示第63号

道路運送法施行規則第55条の規定により次のとおり公示する。

本件について意見聴取の申請をしようとするときは、公示の日から10日以内に下記に掲げる事項を記載した文書を当該申請事案を管轄する運輸支局長を経由し運輸局長あて提出されたい。

なお、郵送による申請の場合にあつては、消印が公示の日から10日以内のものとする。

記

1. 申請者の氏名又は名称（住所並びに代表者の氏名省略）
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

平成28年12月14日

北陸信越運輸局長 江角 直樹

(事案の件名) 一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金変更認可申請

事案番号	申請者の氏名又は名称 (法人番号)	運賃ブロック	事案の概要		
			運賃及び料金の種類	現行	申請
28旅第12号	石川グリーンタクシー株式会社 (8220001008558)	金沢地区	利用回数割引	設定なし	毎回乗車時に1ポイント付与。累計20ポイントとなった場合、21回以降利用時に500円を割引する。

以上